

第1回 中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会  
議事要旨

<日時> 平成16年10月4日(月) 14:30~17:00

<場所> 桜華会館 3F 桜花の間

<議題> (1)開催要領(案)について  
(2)地方環境パートナーシッププラザについて  
(3)検討項目(案)について  
(4)テーマ検討  
(5)その他

<議事> 検討会は公開で開催された。

- ・ 環境省中部地区環境対策調査官事務所長 近藤健挨拶
- ・ 議題(1)について、座長に千頭聡氏、座長代理に川村研治氏が拍手をもって承認された。千頭座長及び川村座長代理の挨拶の後、各委員の自己紹介が行われた。
- ・ 議題(2)及び(3)について、環境省委員から説明があった。
- ・ 議題(4)について、環境パートナーシッププラザの設置に関してフリートーキングが行われた。
- ・ その他  
    次回の検討会の進め方について、座長から次の提案があり了承された。
  - ・ 次回の検討会までに、事務局から各委員に今回の議事録を送付し、意見を求めること。
  - ・ 上記の各委員と事務局との連絡については電子メールを活用すること。

<配付資料>

- 資料1 中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会開催要領(案)
- 資料2 地方環境パートナーシッププラザについて
- 資料3 地球環境パートナーシッププラザの活動と環境パートナーシッププラザ・ネットワークとの連携に向けて
- 資料4 EPO/GEICの活動に用いている資源
- 資料5 運営検討会の検討項目(案)

## <要旨>

自己紹介省略

(座長)

今日は第1回目ということで今後の検討テーマ・スケジュール等について事務方でもある環境省から説明願いたい。

(環境省)

今回は「役割」について議論をいただき、それを踏まえて2回目で「事業」、3回目で「運営」、最後につまり4回目にまとめる。という段取りを考えている。

## <資料説明>

(座長)

では、本日は地方プラザの「役割」についての検討を進めていきたい。

(委員)

- ・持続可能な社会作りのため、具体的な問題を解決することを指向してほしい。
- ・役所の垣根を越えるような活動を期待したい。行政の中のパートナーシップがまず必要では。

(委員)

- ・すべて行政がやるのはもう限界にきている。流れは民間で。国のセンターはむしろ邪魔ではないか。縦割りを超えることは行政にはできない。
- ・地方プラザの運営で大切なのは意志の独立。環境省がお金を出している青山にある(地球環境パートナーシップ)プラザの実態をみれば独立した位置を持ち得てないのがわかる。もう、課題が見えている。

(委員)

- ・2名で中部地区をカバーするのは大変。種々なサポートセンターとの連携・協力が不可決。何でもやろうとするのではなく、費用対効果を考えなくてはならない。

(委員)

- ・プラザという言葉は「広場」という意がある、是非「広場」を作ってほしい。
- ・中部5県といわず、役所の枠にこだわらずに情報発信などは自由にやれるのでは。
- ・この場所を使いたい人に手を挙げて参加してもらい、そのお金を是非、国の方で用意してほしい。その際、お金の使い方は透明性を確保し、公益性のある事業を選ぶためにも評価委員会等を設けるべき。

(委員)

- ・予算は際限なくあるわけではないが、きちりとした事業をやるべき。地球環境パートナーシッププラザでは管理経費の占める割合が3分の2とあるが、不健全である。場所を管理するという考え方なのだろうが、それが問題。本来、事業があって場所があるべき。

・このプラザの役割、国のなすべき仕事は、市町村、県、NPOができないこと。「補完性の原則」で考えなくてはならない。

(委員)

・NPO支援センターの立場として大事なのは全て関係するセクターが一生懸命協力してやっていくこと。NPO側も行政側も1つの歯車のように廻らないといけない。パートナーシップを前面に出していくべき。

・地方プラザでは、コーディネートや調査研究も行うので、管理費が高くなるのは仕方がないのでは。請け負うNPOの人件費を考慮する必要がある。

・「公設民営」が望ましい。すべてNPOに委託できるとは思っていない。行政の力・良さを保ちながらこのプラザをいかせる仕組みを作してほしい。

・地域だけでなく国際間の問題も意識して欲しい。

(委員)

・パートナーシップの支援というと、中間支援団体と競合するのは明らかである。どの範囲で、どういう考え方でプラザをおこなうのか明確にする必要がある。補完性の原則を確認しないと議論できないのでは。

(座長)

いくつか大事な意見が出てきているので、質問の回答を。

(GEIC)

・国にしかできないことはなにかという答えとして、現場でやっている方々のニーズなり課題なりをきちんと国に届けること、国際的な意志決定の現場に届けるその結節点としての役割が求められる。その時に大事なのは自立性を保つこと。

・行政機関への働きかけは行政に近い組織の方がアプローチしやすい。最大のネックはNPOに対する行政の理解がないことという話が多い。国や地方公共団体が変わることが大切。補完性を踏まえ、そこに地方プラザの役割がある。

(環境省)

・国としても予算は、際限なくあるわけでもないので、地域問題は地域の方々にやってもらい、それでも出来ないところを国が補完していく「補完性の原則」をとっていきたい。

・国のプラザの役割として、例えば、こうした意見交換の場を設けて、現場の意見、声を中央に伝えていくことを考えている。

(委員)

・費用対効果を考える必要がある。例えば、すでに名古屋市には名古屋市の施設、愛知県の施設や地球温暖化防止センターがあり、名古屋に設置するのがよいか疑問。

・情報発信についてもインターネット等を利用すればどこでもいいのでは。

(委員)

・本来、NPOができるはずの事業はNPOがやるべき。まだNPOの力がないからといって行政がやってしまうとNPOが育たなくなる。NPO支援というより、理解のない行政へのつなぎ役に徹してほしい。

(委員)

- ・ 距離的、地理的に不利な地域からすると（名古屋にできる地方プラザの話は）うらやましい。地方にとって時間と空間を超えなければならないが。
- ・ 設立の際に何らかの既得権が優先されるとなかなか行きづらい、誰でもウェルカムという形を希望する。

(委員)

- ・ 予算、組織の独立性に関係があるが、地域の具体的な問題を解決するためには、複数の省にまたがって関わることがほとんど。これを解決するためには、一つの省に依存しない独立性が不可欠。各省の仕事を受けられるよう独立性の高い組織をつくるべき。

(委員)

- ・ 小さな環境団体の活動等は一般市民の関心にはなかなか届かない。国がそういうところを情報発信等支援してほしい。

(委員)

- ・ 県や市の施設等と同じ活動ではよくない。国の事業としては、ドゥータンク機能ではなくシンクタンク機能として政策を出すことが考えられる。

(座長)

- ・ 先ほど補完性の原理という話が出た。極めて大事なことである。パートナーシップの基本は「持ち寄り」だと思う。
- ・ 持ち寄るもののひとつは、「お金」だとある意味割り切って言える。国や地方自治体は税金をとっており、とった税金を国民に対して再分配する。お金をもう一度国民に返してくれるのが行政の仕事の一つ。ボランティアではないが、行政は仕事としてお金を持ち寄る。
- ・ NPOや企業、市民は、情報や機能などいろんなものを持ち寄ることができる。この地方プラザを作る際に、どんなものを持ち寄れるか、が役割についての議論につながると思う。
- ・ 再度、役割についてご検討いただき、次回も議論を深めたい。

閉会

中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会(第1回)出席者名簿

平成16年10月4日

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	千 頭 聡	日本福祉大学情報社会科学部助教授 【座長】
NPO団体等	伊 藤 達 雄	愛知県地球温暖化防止活動推進センター長
	安 嶋 忠(代)	特定非営利活動法人 地域づくり考房みなと正会員 (四日市市民活動センター運営団体)
	岸 田 眞 代	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター代表理事
	駒 宮 博 男	特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター理事 (ぎふNPOセンター運営団体)
	辻 子 裕 二	特定非営利活動法人 鯖江市民活動交流センター理事 (鯖江市民活動交流センター運営団体)
	萩 原 喜 之	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会代表理事
	ブイ・チ・トルン	特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター代表理事
	本 康 淳 子(代)	特定非営利活動法人 ボランティアネイバーズ事務局
小 林 芽 里(代)	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター事務局長	
企業関係	荒 木 重洋司	社団法人中部経済連合会技術部次長
	近 藤 元 博(欠)	環境パートナーシップ・C L U B (EPOC)産業エコロジー部会運営委員
地方公共団体	内 田 博 幸(代)	福井県福祉環境部環境政策課主査
	山 田 均 (代)	愛知県環境部環境政策課主幹
	小 松 利 顕(代)	岐阜県健康福祉環境部環境政策室主任
	原 田 泰	愛知県県民生活部社会活動推進課長
	前 川 有	三重県環境森林部環境活動室主幹
	斉 藤 博 靖(代)	静岡県環境森林部環境政策室主幹
	山 中 芳 子	名古屋市環境局環境学習センター館長
環境省関係	川 村 研 治	地球環境パートナーシッププラザ NPOスタッフ 【座長代理】
	近 藤 健	環境省中部地区環境対策調査官事務所長
	滝 口 直 樹	環境省総合環境政策局民間活動支援室長補佐

(注)氏名欄の(代)は代理出席、(欠)は欠席。

(委員名簿順、敬称略)

## 中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会開催要領

### 1. 目的

中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)の設置に当たり、同プラザの運営方法等に関する検討を行うことを目的として、中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

### 2. 組織

- (1) 検討会は、別表の委員をもって構成する。
- (2) 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、会議を統括し、会議の進行にあたる。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

### 3. 検討会

- (1) 検討会は、環境省中部地区環境対策調査官事務所長が召集する。
- (2) 検討会には、必要に応じて委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

### 4. 庶務

検討会の庶務は、環境省中部地区環境対策調査官事務所が行う。

### 5. 委任

この要領に定めるもののほか、検討会の運営その他必要な事項は、座長が別に定める。

### 附則

この要領は、平成 16 年 10 月 4 日から施行する。

別 表

中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会委員名簿

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	千 頭 聡	日本福祉大学情報社会科学部助教授 【座長】
NPO団体等	伊 藤 達 雄	愛知県地球温暖化防止活動推進センター長
	海 山 裕 之	特定非営利活動法人 地域づくり考房みなと代表理事 (四日市市民活動センター運営団体)
	岸 田 眞 代	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター代表理事
	駒 宮 博 男	特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター理事 (ぎふNPOセンター運営団体)
	辻 子 裕 二	特定非営利活動法人 鯖江市民活動交流センター理事 (鯖江市民活動交流センター運営団体)
	萩 原 喜 之	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会代表理事
	ブイ・チ・トルン	特定非営利活動法人 市民フォーラム 21・NPOセンター代表理事
企業関係	三 島 知斗世	特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ事務局長
	山 口 祐 子	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター代表理事
地方公共団体	荒 木 重洋司	社団法人中部経済連合会技術部次長
	近 藤 元 博	環境パートナーシップ・C L U B (EPOC)産業エコロジー部会運営委員
	五十嵐 嘉 也	福井県福祉環境部環境政策課長
	大久保 裕 司	愛知県環境部環境政策課長
	高 橋 一 吉	岐阜県健康福祉環境部環境政策室長
	原 田 泰	愛知県県民生活部社会活動推進課長
	前 川 有	三重県環境森林部環境活動室主幹
	松 山 茂	静岡県環境森林部環境政策室長
山 中 芳 子	名古屋市環境局環境学習センター館長	
環境省関係	川 村 研 治	地球環境パートナーシッププラザ NPOスタッフ 【座長代理】
	近 藤 健	環境省中部地区環境対策調査官事務所長
	滝 口 直 樹	環境省総合環境政策局民間活動支援室長補佐

(区分別・五十音順、敬称略)

## 地方環境パートナーシッププラザについて

環境省民間活動支援室  
滝口直樹

### 1 地方環境パートナーシッププラザの設置

環境省では、平成14年12月に出された中央環境審議会の「環境保全活動の活性化方策について(中間答申)」及び平成15年7月に議員立法により成立した「環境保全活動・環境教育推進法」を踏まえ、地域での環境パートナーシップづくりの支援拠点を設置することとしている。

具体的には、平成16年度から、3カ年かけて、地方環境調査官事務所ごとに、「地方環境パートナーシッププラザ(仮称:以下「地方プラザ」)」を設置する。平成16年度には、中部(名古屋)近畿(大阪)、中国(広島)で開設する予定。

地方プラザの設置にあたっては、環境省の事業である一方、パートナーシップづくりの支援拠点であることから、幅広い主体の参加を得て、その役割、事業、運営について、検討プロセスを踏まえて、その内容を定めていくこととする。

### 2 地方プラザに期待される役割

地方環境パートナーシッププラザは、パートナーシップによる課題解決を目指し、地域におけるNPO、企業、行政、市民の主体的参加によるパートナーシップ作りに役立つ拠点としての役割を担うことが期待される。

具体的には、

国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組を推進する役割。

地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組を支援する役割

その際、以下に配慮することが必要と考えられる。

ア 地域の各主体の参加・協力を得ること。

イ 地域の特色を生かした取組を行うこと。

ウ 地域の取組と、全国の動き、国際的な動きとをつなぐ視点を大切にすること。

### 3 実施する事業のイメージ

どのような事業を展開するかについては、期待される役割、地域の状況を踏まえ、各地方ごとの検討プロセスを経て定めていくこととするが、実施が期待される事業のイメージは以下のとおり。

パートナーシップ支援

行政、市民、NPO、企業など様々な主体間での意見交換会、ワークショップを開催。



情報提供、発信、収集

- ・各主体と連携を取り、地域の環境に関わる情報の収集・提供
- ・政府や地球環境パートナーシッププラザなどと協力し、国レベルや国際的な環境に関わる情報を地域に発信
- ・地域の取組の状況、意見を政府などに発信

NPO活動支援

地域でのNPO活動を支援

## 4. 地方プラザの運営

地方プラザ運営の枠組み

- ・運営は、環境省が民間団体に外注する(請負契約)。
- ・環境省は、地方プラザの場所、備品等を提供するとともに、プラザの運営に必要な人件費(2名程度分)、光熱費等を負担。
- ・運営にあたっては、地方環境調査官事務所と地方プラザは日常的に協力、連携する。  
原則、請負団体が日々のスペースの管理、地方プラザでの事業を実施。

各主体参加の枠組み

プラザの運営体制は、各地方ごとの検討プロセスやNPO団体等の状況などに応じて定められるものではあるが、環境省としては、地方プラザの事業が、各主体参画型の事業であることから、運営、事業実施にあたっては、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などが参加する枠組みを追求することを期待している。

## 地方環境パートナーシッププラザについて

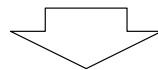
環境省 民間活動支援室  
滝口直樹

平成16年10月4日

### 1 地方環境パートナーシッププラザの設置

「環境保全活動の活性化方策について(中間答申)」(14年12月)

「環境保全活動・環境教育推進法」(15年7月)  
を踏まえ



地域での環境パートナーシップづくりの支援  
拠点を設置

地方環境調査官事務所ごとに設置

(平成16年度から、3カ年)

平成16年度

中部(名古屋)、近畿(大阪)、中国(広島)で開設

その際には

その役割、事業、運営について、  
幅広い主体の参加を得た検討  
プロセスを踏まえる

## 2 地方プラザに期待される役割

国の設置する拠点として

環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業  
地方公共団体などとの間の

情報の共有・交流

パートナーシップでの取組 を推進する役割。

地域の拠点として

行政単位を超えた各主体の協働での取組  
を支援する役割。

## 配慮が必要なこと

- ア 地域の各主体の参加・協力を得ること。
- イ 地域の特色を生かした取組を行うこと。
- ウ 地域の取組と、全国の動き、国際的な動きとをつなぐ視点を大切にすること。

## 3 実施する事業のイメージ

### パートナーシップ支援

行政、市民、NPO、企業などの中での  
意見交換会、ワークショップ

### 情報提供、発信、収集

- ・地域の環境に関わる情報の収集・提供
- ・国レベルや国際的な情報を地域に発信
- ・地域の取組の状況、意見を政府などに発信

### NPO活動支援

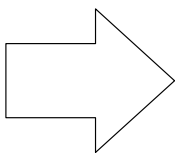
地域でのNPO活動を支援

## 4. 地方プラザの運営

- ・運営は、環境省が民間団体に外注(請負契約)。
- ・環境省は、  
地方プラザの場所、備品等 の提供  
運営に必要な人件費(2名程度分)、光熱費等  
の負担。
- ・地方環境調査官事務所と地方プラザは  
日常的に協力、連携。

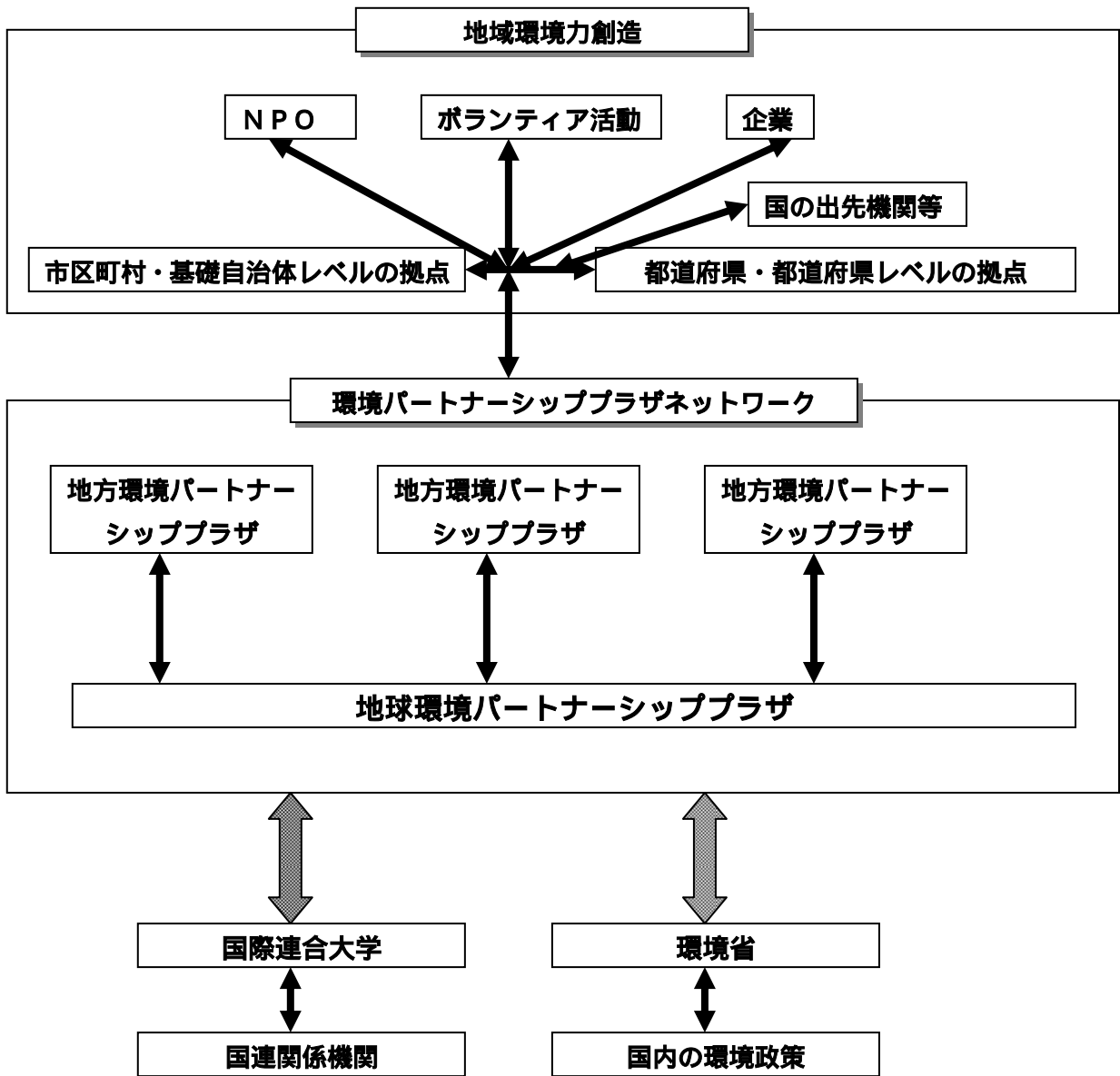
## 各主体参加の運営枠組み

地方プラザの事業は  
各主体参画型の事業

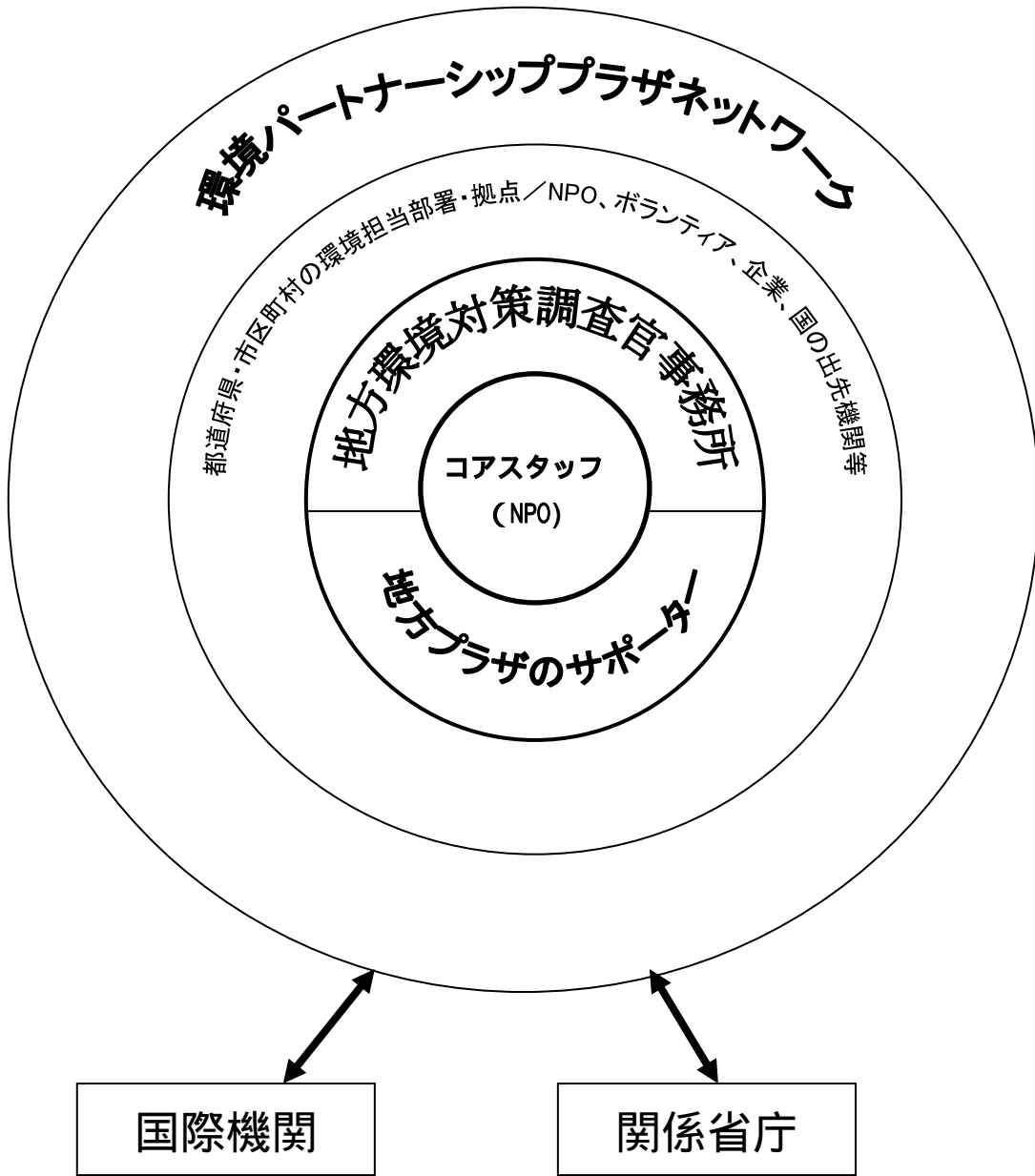


運営、事業実施にあたっても  
地域の市民、NPO、企業、地方公  
共団体などが参加する枠組みを

# 地方環境パートナーシッププラザと他拠点との関係



# 地方環境プラザと関係拠点との位置関係



## 地球環境パートナーシッププラザの活動と環境パートナーシッププラザ・ネットワークとの連携に向けて

### 地球環境パートナーシッププラザの目的

環境パートナーシップオフィス (EPO) / 地球環境パートナーシッププラザ (GEIC) は、持続可能な社会を構築するために、行政・NPO・企業など多様な主体のパートナーシップによる取組を促進します。

### 地球環境パートナーシッププラザの主な事業

#### 1. パートナーシップ支援事業

セクター間連携のための人材育成や、ネットワークの場づくり、コンサルティングなどを通じて、パートナーシップによる取組を促進していきます。

#### 2. 情報収集・発信事業

ホームページや情報誌による情報発信に加え、環境パートナーシップに関する資料を備えたライブラリーを運営しています。また、NPO の情報発信を支援するデータベースを整備しています。

#### 3. NPO 支援事業

企業・行政と対等な関係を築くため、市民セクターの基盤を強化・支援するための展示やセミナーを開催するほか、会議室・印刷室など施設の貸し出しを行っています。

#### 4. グローバルプロジェクト

地球規模での環境問題に対して、国連機関、各国清風、NGO などの協調を生み出し、多国間の連携を促進します。



## 施設概況

### 環境パートナーシップオフィス (EPO)

実績は概数

施設	利用目的	規模 / 設備	利用可能日時	備考
会議室	NPO などが催す公開のセミナー、ワークショップ、交流会等に無償貸出し	着席 60 人 ビデオ、スライドプロジェクター、OHP、パソコン、液晶プロジェクターなど	休館：日・祝・年末年始 開館：10:00～21:00（平日） 10:00～17:00（土曜）	300 件 / 年
エポ庵	NPO などが行う小規模の会議、打ち合せ、軽作業に無償貸し出し	着席 12 人	同上	250 件 / 年
印刷室	NPO などが行う印刷物作成のために、印刷機、紙折機を無償貸し出し（紙代は実費）	印刷機 1 台、紙折機 1 台	同上	300 件 / 年
環境掲示板	NPO などのチラシ、ポスター類掲示		職員のいる時間帯	

### 地球環境パートナーシッププラザ (GEIC)

施設	利用目的	規模 / 設備	利用可能日時	備考
展示広場	NPO などが活動紹介のために行う展示場を無償で貸し出す。	約 100 m <sup>2</sup> （倉庫を含む） パソコン、ビデオ、プロジェクター	休館：日・祝・年末年始・第 4 金曜 開館：10:00～19:30（平日） 10:00～17:00（土曜）	貸し出し方法検討中
環境掲示板	NPO などのチラシ、ポスター類掲示		同上	
ミーティングスペース	NPO などが行う小規模の会議、打ち合せ、軽作業に無償貸し出し	最大 20 人程度（資料閲覧コーナーと重複）	同上	
インターネット・ビデオコーナー	インターネットを用いた情報やビデオライブラリーの閲覧。	パソコン、ビデオ各 1 台	同上	ビデオ貸し出し。数件 / 月
環境ライブラリー	環境とパートナーシップに関連する図書、資料を閲覧、コピーができる。	書籍：1700、報告書：1400、NPO ライブラリー：260、企業・行政・NPO ファイル：1250、企業環境報告書：850	同上	32,000 人 / 年 150 人 / 日  コピー：10 円 / 枚
相談カウンター	資料などについての質問、相談対応		同上	

# 事業概況

## 1. パートナーシップ促進

実績は概数

施設	目的	内容と実績	備考
人材育成	パートナーシップに関する基本的な考え方を理解し、パートナーシップを生み出す技術を身に付けた人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育ワークショップ 都道府県、政令指定都市環境教育担当職員向け。60人/年</li> <li>環境パートナーシップ研修 環境研修所の事業に企画、運営協力、今年度から。60人程度4泊5日(1月開催予定)</li> </ul>	各地のパートナーシッププラザなどとの協働でプログラム開発と実施に期待。
相談対応のシステム化	NPOの運営やパートナーシップに関する質問、相談に応える能力を持つ人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応事例のデータベース化 オンラインで検索、書き込みが可能。約300件登録。</li> <li>相談対応のマニュアル化 NPOとパートナーシップに関する相談対応マニュアル第1版</li> </ul>	2003年度は、相談対応をテーマにした研修ワークショップ開催。
メーリングリストの運営	行政機関の環境教育や市民活動支援担当職員が情報を交換することで、業務の推進に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>メーリングリストには約100人が登録。</li> </ul>	各地のパートナーシッププラザ関係者の参加を期待。

## 2. NPO 支援

施設	目的	内容と実績	備考
意見交換会・セミナー	セクターを超えて環境やパートナーシップに関する基礎的な情報の共有と意思疎通を促進し、パートナーシップの基盤を生み出す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全活動・環境教育推進法意見交換会 2003年8月から継続。5回開催予定(4回実施済み)</li> <li>オース条約勉強会 2003年度に3回開催</li> <li>環境政策ブリーフィング 2004年度2回開催</li> <li>持続可能性セミナー 関東地区環境対策調査官事務所と共催。 4回開催予定(3回実施済み)</li> <li>先進的環境政策セミナー 化学物質をテーマに1回開催。今後数回開催予定。</li> <li>「流域圏自然再生・リレーシンポジウム」の共催 市民主体の自然再生に携わる団体が集まり4回開催予定。</li> </ul>	各地のパートナーシッププラザなどとの共催に期待。
環境ボランティア拡大キャンペーン	環境ボランティアコーディネーターの育成とボランティア参加者増加。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動促進用パンフレット作成と配布</li> <li>ボランティアコーディネーターセミナー開催</li> </ul>	各地の拠点との連携により情報収集と発信の強化に期待。

NGO/NPO・企業環境政策フォーラム	NGO/NPO・企業からの環境に関する政策提言を募集、民間からの提案を政策に反映させるとともに、NGO等の政策提案能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から、優秀提言は実施に向けた予備調査予算をつけることとした。</li> <li>・予備調査の結果校舎のエコ回収事業が予算化された。</li> </ul>	各地の拠点で同様の事業の可能性（地域予選的なものなど）
---------------------	--	---	-----------------------------

### 3. 情報収集・発信

施設	目的	内容と実績	備考
ホームページ	環境パートナーシップ、地球環境パートナーシッププラザの事業を広く発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GEIC 事業紹介</li> <li>・GEIC 資料検索 DB / 企業の社会貢献 DB</li> <li>・パートナーシップ事例集</li> <li>・「環境らしんばん」 登録した団体が、団体の基礎情報や行事案内の情報をオンラインで入力、検索、編集できるDB。登録 580 団体、行事等情報 1600 件、書籍情報 220 件。</li> </ul>	各地のパートナーシッププラザとの協働による情報収集と発信に期待。
定期刊行物	環境パートナーシップに関する専門的情報を収集、編集、発信する。団体等の情報発信を支援し、セクター間の相互理解を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールマガジン『Partnership INFONET』 行事や書籍等資料の情報提供。月刊。2000 件 / 回。</li> <li>・機関誌『つな環』 環境パートナーシップ専門誌として、2 回 / 年発行。 拠点、行政機関、企業、中間支援NPOを中心に 2000 部</li> <li>・年報『環境パートナーシップ概況』 環境パートナーシップに関する年ごとの大きな動きをとらえ、EPO/GEIC の事業との関係を示す。「環境パートナーシップ白書」を目指す。</li> </ul>	各地のパートナーシッププラザとの協働による情報収集と発信に期待。
環境パートナーシップ事例調査	環境パートナーシップに関する各地の事例を収集、分析を行い、EPO/GEIC の事業に反映するとともに、各種媒体を通じて情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の協働のルール、指定管理者制度、CSR、自然再生などテーマを決めて全国各地の事例を収集、分析している。</li> <li>・2004 年度は分析の枠組みづくりに重点を置いて進めている。</li> </ul>	各地のパートナーシッププラザとの協働による事例収集と分析に期待。

## 運営体制

項目	目的	内容と実績	備考
パートナーシップ協議会	事業の外部評価と事業への助言機関として設置。パートナーシップによる運営、対外的な透明性の確保を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回/年の開催</li> <li>・ メンバーは8名。</li> <li>・ セクターと年齢、性別のバランスを考慮して EPO/GEIC スタッフが決定。</li> </ul>	
スタッフ会議	正規スタッフによる事務局会議としての役割。日常業務の情報共有や意思決定、事業計画・事業評価などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回/週の開催。年度末の事業評価や事業計画の時には回数を増やす。</li> <li>・ 原則として全スタッフが参加。業務ごとの分科会（チーム制）あるいは一時的なプロジェクトチームによる会議を設ける。</li> </ul>	
インターン/ボランティア	環境問題やパートナーシップに関心を持つ人材を受け入れ、業務を体験することで知識や技術を身につける機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンは毎年決まった学校から1名受け入れ。</li> <li>・ ボランティアは現在1名が数回/月。</li> </ul>	受け入れる場合のコーディネートには時間がかかる。

## E P O / G E I C の活動に用いている資源

## 1. 資金 : 平成15年度E P O / G E I C 決算額

総計		10756 万円
人件費	計	3214 万円
プラザ管理運営人件費 (4～6名: 除く環境省、国連大職員)		3214 万円
管理関係経費	計	2815 万円
環境パートナーシップオフィス賃貸借費		2336 万円
コピー機等借料		78 万円
施設を維持するための費用 (清掃料、光熱水料等)		401 万円
事業関係経費	計	3727 万円
旅費: 事例収集やワークショップ等		87 万円
講師謝金:		44 万円
印刷製本費: つな環、オーバービュー、プラザミニパンフ		247 万円
展示用パネル作成等:		40 万円
消耗品、通信運搬費、賃金、雑費、参加費等		89 万円
情報提供システム整備及び維持・保守業務費		1150 万円
NGO/NPO・企業環境政策提言関係経費		570 万円
インターリンクエージ地域ワークショップ等 (国連大事業)		1500 万円
その他	計	1000 万円
環境省支払い分: 郵送費など		1000 万円

## 2 人員・体制

総計 11 名で、事業を実施 (平成 15 年度末現在)

日本環境協会雇用: 6 名    環境省雇用: 4 名    国連大学雇用: 1 名

総括、人材育成、NPO 支援、情報の 4 チームに分かれ、それぞれのリーダーの下、計画作成・事業実施。

出版物、意見交換会などプロジェクト毎に担当を決め、協力して事業実施。

インターリンクエージWS等、グローバルプロジェクトは国連大職員のみが担当

## 運営検討会の検討項目

### 第1回検討テーマ 「地方プラザの役割」

国の考え方、地域の期待・要望を提示し、国、地方公共団体、NPO、企業、市民が活動を進める中での「地方プラザ」の役割を明確化。

また、地方公共団体、NPO等が設置している既存の拠点との機能面での役割分担、広域的なエリアを受け持つ立場を生かした取り組み方策について検討。

### 第2回検討テーマ 「中部プラザで実施する事業」

中部プラザに期待される役割を踏まえ、どのような事業を展開するべきかについて議論。その際、広域的なエリアを受け持つ立場から、地域のNPO、企業、行政機関などとのネットワークの仕組みづくりについて検討。

### 第3回検討テーマ 「中部プラザの運営のあり方」

中部プラザに期待される役割、実施すべき事業を踏まえ、どのような運営のあり方にすべきか議論。開館時間などとともに、中部プラザの運営に関わる国、運営団体、関係者(NPO、自治体等)との役割分担、体制のあり方についても議論。

### 第4回検討テーマ 「検討結果のとりまとめ」

3回の議論を踏まえ、中部プラザのあり方について取りまとめ。

### (参 考) 運営検討会開催スケジュール等

回数	月 日	時 間	会 場
第1回	10月 4日(月)	午後2時30分～午後5時	桜華会館 3階桜花の間
第2回	10月28日(木)	午後2時30分～午後5時	桜華会館 2階梅の間
第3回	11月15日(月)	午後2時30分～午後5時	桜華会館 3階桜花の間
第4回	12月 6日(月)	午後2時30分～午後5時	東大手庁舎4階会議室(予定)

